



特急発行マイナンバーカードについて

「【特急発行】個人番号カード(マイナンバーカード)交付申請依頼書」に必要事項をご記入いただき、特急発行を申請すると、1～2週間前後でマイナンバーカードが本人宛の簡易書留で郵送されます。

★対象者★

- 満1歳未満のお子様のカードの申請※3
- 国外から転入した日以後最初に行う転入届をした方(国内転入後初めて個人番号カードの交付に限る) ※2
- カードを紛失され、届け出をされた方 ※2
- 転入、出生以外で住民票に新たに記載された方(初回交付に限る) ※1
- 新たに住民票に記載された中長期在留者 ※1
- 個人番号・住民票コードの変更をされた方 ※1
- カードが損傷し機能が損なわれた方(ICチップ不良等) ※1
- カードの追記欄の余白が無くなった方(最新の情報が券面に印字できない場合) ※1
- 刑事施設等に収容されていた方 ※1

※1 事由が発生して30日以内

※2 届出日以後30日以内

※3 乳児については、起算点に関わらず特急発行の申請が可能

※マイナ免許証を紐づけされている方の継続利用は対象外となります。通常申請でのオンライン申請をご利用ください。詳細は都道府県警や最寄りの免許センター等へお問い合わせください。

【申請時に必要なお持ち物】

① 本人確認書類

・A2点で確認

A	日本国旅券(パスポート)、運転免許証、運転経歴証明書、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカードなど
---	---

・A1点+B1点ずつで確認

B	資格確認書、年金手帳、診察券(氏名・生年月日があるものに限る)、社員証、学生証、医療証、外国旅券、母子手帳など
---	---

・法定代理人の本人確認書類 上記 A2点または A1 点+B1 点(ご本人様の本人確認書類 A2点または A1点+B1点のご用意とご来庁が必須になります。また、満1歳未満の顔写真なしのマイナンバーカードのご申請につきましてはご本人様の本人確認書類 B2点のご用意とご来庁が必須になります。)

※有効期限のある本人確認書類は、有効期限内のもの、住所や氏名が最新のもの、原本に限ります。※任意代理人の申請は不可となります。

・Aの本人確認書類がなく、Bの本人確認書類が2点ある場合

特急発行申請の受付は可能ですが、照会兼回答書を持って再度来庁が必要となるため、カードのご自宅への郵送はできません。特急発行申請後、照会兼回答書をご自宅に郵送しますので受付時にご提出いただいた B2 点の本人確認書類と一緒にご持参ください。

・Aの本人確認書類がなくかつBの本人確認書類が1点しかない場合または本人確認書類が何もない場合

特急発行申請は不可となります。通常のマイナンバーカードのお申し込みをお願いいたします。

② 顔写真(原則顔写真のお持込みをお願いしております。)

【条件】

6ヶ月以内に撮影されたもの(正面、無帽、無背景)、明るく鮮明な写真、
縦 4.5 cm × 横 3.5 cm(ふちなし)、サングラスなどで顔が隠れていないもの

【手数料について】

再交付で手数料がかかる場合は、申請時に徴収させていただきます。

個人番号カード：1800円 電子証明書：200円

※カードを受け取られなかった場合、死亡や転出などでカードのお受け取りできない場合、返金はできかねますのでご注意ください。

【代替文字について】

代替文字とは、マイナンバーカードに搭載されている署名用電子証明書に使われる文字のことになります。マイナンバーカードの氏名や住所は住民票と同じ文字を使用しますが、電子証明書で使用できない文字に該当する場合は、一般的な文字に置き換える必要があるため、事前に決められた文字(代替文字)を代わりに使用することになります。

自動での代替文字変換ができない場合や、交付申請者が自動変換された文字とは異なる特定の文字を希望する場合、市区町村での端末を用いて変換を行う必要があるため、市区町村へ来庁しての交付となります。

カードが出来上がりましたらお電話又はメールで通知しますので申請時にご提出いただいた本人確認書類をお持ちになりご来庁下さい。

また、申請時に置き換える文字について同意を得ていただくことにより、市区町村の方で文字を置き換え署名用電子証明書の発行をさせていただき、簡易書留でカードを住所地にお送りすることも可能です。

【マイナンバーカードを受け取れなかった場合】

簡易書留で郵送されたカードを受け取れなかった場合、不在票をもとに郵便局へ再送を依頼してください。郵便局での保管期間が経過すると、豊島区役所総合窓口課または東西区民事務所へ返送されます。区からの再送は1度のみ可能となりますが、それでもお受け取りがない場合は申請時にご提出いただいた本人確認書類をお持ちになりご来庁いただく必要があります。再送依頼及びカードの保管場所に関するお問い合わせは、下記コールセンターへお電話でご確認ください。

【マイナンバーカード特急発行申請受付時間】

区役所本庁舎 2階・東西区民事務所 平日 9時～16時

※混雑時は早めに受付を終了する場合があります。

※転入等の事前手続きがある場合には、手続き終了後、別途時間内に申請受付をしてください。

マイナンバーカードに関するお問い合わせ

豊島区マイナンバーコールセンター

03-3981-1122

9～17時(日曜日・祝日・年末年始を除く)